

入札公告

次のとおり条件付一般競争入札を行うので、公立大学法人福島県立医科大学契約細則（平成18年4月1日細則第13号 以下「契約細則」という。）第5条の規定により公告する。

令和元年6月5日

公立大学法人福島県立医科大学理事長 竹之下 誠一

1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 令和元年度前期甲状腺検査会場（県内7方部対象）での基本調査
問診票書き方支援業務委託 一式
- (2) 仕様等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行期間 契約締結日から令和元年8月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 契約細則第3条第1項各号（別記1）の規定に該当しない者であること。
- (2) 過去1年間の間、公共機関（本学・国・地方公共団体及び国立・地方公共団体立の機関）において、指名停止処分を受けていないこと。
- (3) 福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。
- (4) 過去5年間の間、当該業務と類似する業務を行っている実績を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の「条件付一般競争入札参加資格確認申請書」に、掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

なお、提出期間内に当該申請を行わなかったときには、当該資格が与えられない場合がある。

- (1) 提出期間
令和元年6月5日（水）から6月14日（金）までの8時30分から17時まで
（土曜日及び日曜日を除く）
- (2) 提出場所 〒960-1295 福島市光が丘1番地
公立大学法人福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター
基本調査・線量評価室
電話：024-581-5350

(3) 提出方法

郵送又は持参による。ただし、郵送による場合は令和元年6月14日（金）17時まで必着とする。

4 契約条項等

(1) 契約条項等を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
3の(2)に掲げる場所に同じ。

(2) 仕様書等に対する質問及び回答

① 受付期間 令和元年6月5日（水）から令和元年6月12日（水）

② 受付方法 入札説明書の「入札仕様書等に関する質問書」（様式6）を直接持参するか、ファクシミリのいずれかの方法で提出すること。これ以外の方法による質問には対応しない。

③ 受付場所 3の(2)に掲げる場所に同じ。

電話番号 024-581-5350

ファクシミリ 024-581-5357

④ 回答予定日 令和元年6月18日（火）

⑤ 回答方法 公立大学法人福島県立医科大学ホームページ掲載による。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、契約細則第9条に該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、契約細則第39条第1項に該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札等に関する事項

(1) 入札は、次により行う。

① 入札日時 令和元年6月24日（月）14時30分

② 入札場所 福島市光が丘1番地

公立大学法人福島県立医科大学みらい棟6階

プレゼンテーションルーム

③ 郵便による入札及び入札日時前に入札書提出による入札は認めない。

(2) 落札者の決定及び公表について

- ① 開札したときは、直ちに入札書の記載事項を確認し、無効または失格の入札を行った者があった場合には、当該入札者名及び無効または失格の事由を発表する。
- ② 同じ価格をもって入札した者が2以上あるときは、くじにより順位を決定する。
- ③ 無効または失格の入札を除き、予定価格の範囲内において最低価格で入札した者を落札者とし、落札者名を入札場所で発表する。

7 入札者の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した者のした入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) その他、詳細は入札説明書による。

別記1

公立大学法人福島県立医科大学契約細則（抜粋）

（競争に参加させないことができる者）

第3条 次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後、2年以内の期間、競争に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。

- （1） 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- （2） 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
- （3） 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- （4） 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
- （5） 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
- （6） 前各号の一に該当する事実があった後、2年以内の期間が経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

2 前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を競争に参加させないことができる。